

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月15日～平成32年2月14日までの3年間

2. 当社の課題

課題1：夜間を中心とした勤務のため、ライフサイクル全体が夜型となっている。

課題2：働きながら自己啓発に積極的に取り組み、知識や技能を蓄積してほしい。

3. 目標

年次有給休暇取得率を40%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年 2月～ 同業他社の事例収集、有給休暇についての法律知識習得
- 平成29年 8月～ 時間単位年休、計画的付与年休の導入について協議する。
- 平成30年 1月～ 上記制度の社内導入
- 平成30年 7月～ 取得状況のモニタリング、従業員へのヒアリングによる改善策立案（取得状況により柔軟に対応）